

2 平成30年第8回越知町議会定例会 会議録

平成30年12月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成30年12月10日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。平成30年12月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い3番、小田範博議員の一般質問を許します。3番、小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。後山集落の水道施設の管理についてお聞きをしたいと思えます。昨年10月31日に、後山区長から今まで集落で行ってきた水道管理が大変難しくなってきたので、町で管理をしていただきたい旨の陳情書が議長宛てに届きました。町長にも届いていると思えますが、議会としては、この案件を12月12日に産業建設常任委員会に付託をし、検討するようにいたしました。付託案件について、産業建設常任委員会で審議を行い、平成30年2月9日に、全会一致で採決すべきものと決定をし、議長に報告をいたしました。そして、3月の本会議で採択をし、議長名で町長に文書をもって陳情の審査結果を通知をしていたところでございます。陳情から1年余りが経過したわけでございますが、この間、役場内でどのような検討をされ、どのように取り組んでこられたのかをお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）おはようございます。小田議員に御答弁を申し上げます。後山集落の水道施設は、平成11年度に県営中山間総合整備事業、後山工区営農飲雑用水施設として整備工事を着工し、12年度に完了しまして、平成13年7月に高知県から越知町に譲与されたものでございます。以降、後山集落で管理運営をしていただいている施設であります。また、この施設は水道機能だけでなく、農業用水の機能もあわせ持った施設となっております。この水道の管理運営を町で行うようにとの陳情書が本年3月議会で採択をされまして、3月10日付で同様の陳情書

が町長のほうに提出もされております。後山では高齢化が進む中、使用料の徴収、維持管理に関する支払い事務、故障や配水池の点検等負担となっている状況と認識をしております。町内では後山集落に限らず、水道法の適用を受けていない給水人口100人以下の小規模な水道施設は維持管理運営を施設利用の皆様をお願いをいただいているところがございます。人口減、高齢化の中でも施設運営をいただいている集落が町内に多数ございます。そういった中で、集落維持の基本であります安定した給水施設を今後どういうふうに持続していくのか、方向性を検討しなければならないと考えております。現段階での検討としましては、集落水道の管理運営や維持継続の課題についての検討をしているところであります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）現段階では、その課題等についてを検討したが、具体的な対策というか、対応ができなかったということでしょうか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。水道施設については、先ほど申しましたように、町内に小規模で集落内で運営をしておるところが多数ございまして、検討するに当たってですね、町全体としてどういうふうな方向で維持管理運営、また、持続的な水道というものをですね、どういうふうにしていくかということが大きな課題となっております、なかなか今現在のところ具体的な案といえますか、そういうところまで至っていないのが状況でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）執行者サイドの発案とか提案、これにつきましては、その都度、議員協議会に上がってくるわけですが、この件に関しては、議会には一度も報告がなかったということと、それから、その間、集落にはどのように経過説明をされてこられたのかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。この陳情書を受けまして、6月14日に地域と話し合いを行いました。その中で、後山地区の水道管理が大変厳しいという状況であるということをお聞きしております。役場からは集落で管理運営を継続する方法としまして、代表が1人で事務等を長年続けるのではなく、年数を短く区切って住民が交代で受け持つような仕組み、または運営は黒字ということでございますので、事務を民間に委

託するような仕組みを地域で検討できないかとの提案をいたしました。しかしながら、今後高齢化が進み維持管理が困難となってくるので、管理運営を町が一切引き取ってほしいという要望であります。この協議内容を町長、副町長に報告をしまして、水道の維持管理が地域の切実な不安となってきたという現状を共有し、今後ますます厳しい状況となることから、環境水道課とも課題を共有しまして、町全体として不公平感のない対策、支援についてどのようなことができるか、慎重に総体的な検討を進めなければならないと考えておりますが、まだ集落のほうにですね、詳しい経過の説明はできていないのが現状でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）現状では、なかなかまだそこらあたりまで検討がっていないというところではございましたが、仮に、この集落の水道管理を町で行おうとした場合、年間の経費はどれくらいかかる予定でしょうか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。後山の水道につきましては農業用水も含んでおりますので、シーズンによってですね、使用料が大幅に違うという状況もあると思います。平均しまして経費の大半はですね、電気代になっておるところでございますが、平均しまして45万円程度というふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）シーズンにもよって料金が多少は違ってくるというような返事でしたが、それで年間約45万円程度で運営ができるんではなかろうかというところでした。今後いろいろ問題があろうと思うんですけども、経費的な観点から言えば、そう大したことがないと言うたら語弊があるかもしれませんが、できる範囲の努力をお願いしていきたいと思っております。それから、町が直接管理をしない、この水道施設は、この集落の問題だけではないと思っております。山間集落で生活をする町民にとって一番大切なものが生活用水だと思うのですが、これからますます高齢化が進んでいく中で、限られた者だけが維持管理をしていくということになれば大変な負担がかかってくると思うわけでございます。今後の対応策を町長にお聞きをしたいと思うんですが。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。小田議員に御答弁申し上げます。先ほど来お話をしております越知町は上水道、簡易水道があるわけで

ございますが、上水道と簡易水道以外の施設数で言いますと43施設ございます。そのうち、先ほど建設課長申し上げました営農と兼用しているのが御質問の後山地区と、それから谷ノ内地区もなっておりますが、それ以外、非常に小規模な施設がですね、40を超える集落があるわけでございます。今後ですね、現在のところ越知町内上水道、簡易水道、これは黒字ということでいっておりますが、その小規模な施設につきましてはですね、やはり高齢化、それから人口減ということが起こっております、今回御質問いただいたことにおいてですね、今後越知町の水道施設をどうしていくのかと、大きな課題を今後ですね、早急に対応しなければならないときが来ていると思っております。非常に後山集落の皆さんにはですね、報告が遅れておるといことは非常に御迷惑をかけておると思っておりますが、この12月にですね、議員も御承知のとおり水道法が改正になりました。これはですね、どのようなものかと言いますと、自治体が民間事業者運営権を売却するコンセッション方式の導入が柱であります。このコンセッション方式と言いますのが、PFIと言いまして、民間資金を活用した社会資本整備の一つということであります。ポイントはですね、管理連携の推進と広域連携の推進であります。自治体に認可を残したまま民間に運営権を売却するコンセッション方式を導入可能にするということでもあります。自治体はですね、条例で水道料金の上限を設定できるとか、災害時ではですね、自治体と民間で共同責任を負うことを盛り込んでおります。国としましては、国が水道の基盤強化の基本方針を策定して、県が市町村の事業の広域化を進める計画を作成すると、そして関係市町村などによる協議会を設置できるということではありますが、この法律、にわかに出てきたことではないとは思いますが、どうも本町のような中山間地域にとりまして、合うのか、合わないかと言いますと、今のこの情報だけでは合わないと思えますけれども、先ほど申しましたように、人口減、高齢化が進む中でですね、民営化ということになりますと、これは、民間事業者は当然営利、やっぱり黒字になることを当然目指していくわけでありまして、そのことはですね、どういう結果を生むかと言いますと、やはり町がですね、上限を設定すると言いながら、運営するのには赤字にはできないということで、水道料金にはね返るといようなことが懸念されると思えますが、この法律の改正の詳細はまだ十分見えておりません。越知町はですね、町全体としまして安い水道料金で水を安心して使っていたという状況がありますので、この法律が今後ですね、どのような形で我々に対してですね、細かいところ、都市部を中心に考えているような節もありますけれども、越知町は広域連携と言いましても、こういう地形で他町村と連携するといようなことは非常に考えづらいものでありますし、非常に点在しておりますので、また、その人口が少なくなっていることを想定しますと、この収入、水道料金というものがですね、これから減っていくということが考えられますので、住民の方に負担を負うといようなことは、できるだけ今の越知の恵まれた環境の中ではした

くないというふうに思っておりますけれども、この民営化というものがですね、これからどのように影響していくのかということも注視していかなければならないと考えております。今後でありますけれども、後山地区、今回非常に高齢化が進んでおるといふ先々のことを心配されてのことです。これを町が運営をしていくということの中に、この、今回の水道法の改正がですね、どのようになっていくのか、それと平成32年3月にはですね、上水道と、それから簡易水道の一部ではありますけれども、統合ということをしなければならない状況になっております。そういったことも含めてですね、小規模な給水施設も今後の収支のバランス、それから運営ということについてですね、民営化ということがあり、それから統合ということがあってですね、今後どのようにしていくのか、できるだけ住民の方にはですね、負担をかけない形でやらなければならないと考えておりますので、いま一度今回水道法の改正という問題もありますのでですね、この後山の地区のことも含めて十分に議会の皆さんとも共有しながらですね、検討を進めてまいりたいと考えております。ひとつ、安いということでもありますけれども、これ越知はですね、上水道になりますけれども、全国で8番目に安いという水道料金になっておりまして、四国では十傑に入っているのが越知町だけになっております。そのように住民の皆さんにですね、安い水道料金ということで使っていただいておりますという状況を、これは非常に重要なことであります。しかしながら、高齢化、人口減ということに対してどのように対応するのかということ是非常に大きな問題でありますので、いま一度ですね、お待たせもしておりますけれども、早急に検討をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

- 3 番（小田範博君）最後に、その水道の民営化法案、これについて町長にお聞きしようと思いましたが、先に答えてくれたので、内容を聞くところがなくなってきましたが、確かに国が過去に行ってきたいろんな例をとってみてもですね、やはりお荷物になると、赤字経営になるといったようなものについては、民営化への移行というのが国の一貫した考えではなかろうかと思うわけでございます。今回の水道法の改正で、いわゆる民営化となった場合にですね、越知町のような山間に集落が散在するような地理条件下では、民営化というのはすぐわしくないし、すべきではないと思うわけでございますが、その辺について、もう一度町長、お答え願えますか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）小田議員に御答弁申し上げます。おっしゃるように、今の情報量ではですね、越知町のような点在する、あるいは小規模な施

設が多い町にとりましてはですね、なかなか今回の水道法の改正というものがですね、マッチングするのかというと、現段階ではなかなかマッチするようには捉えられないと考えております。しかし、今後ですね、その中身がどうなのかということ、そして越知町のようなですね、中山間地域にとって、じゃどうしていくのかということもですね、確認をしたいと思っております。しばらくこの改正案につきましては、12月の国会で成立したわけでありまして、今後の議論、中身についてですね、十分注視をしまいたいと考えております。いずれにしても、住民の方が安くて安全な水を使うことができるという環境を変えるということはあることではありますので、これはその法律の経過も見ながらですね、越知町としてどのようにするのか結論を出していかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）やはり山間集落で今後もずっと生活を続けていくとした上で、水というものは大変重要なものであると思っております。いわゆるそこに住む人間が水に不自由をせんような、いわゆる水環境というか、そういったものを今後とも継続してやっていただきたいし、また、改善すべきところについては、改善をしていただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で小田範博議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩したいと思いますますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10分間休憩します。

休憩 午前 9時22分

再開 午前 9時31分

議長（寺村晃幸君）それでは再開します。続いて5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は3点ほどでございます。初めに、新婚生活応援事業として、結婚に際して住宅の購入費や家賃、引っ越し費用を支援する地方自治体に国が支援額の一部を補助する事業があるが、本町の活用状況はでございます。私も、この話を聞きましたときに、本町ではそういった話を聞かなかったの、どのような活用をされているのかなということがありましたのでお聞きいたしたわけでございます。内容も把握する中で、県と、そして実際使われている佐川町におきまし

て、どのような活用方法があるものなのかということをもまず電話ですすね、確認をしたところです。実際に使っておられる佐川町の場合は、新婚生活の応援事業として扱っていると。高知県のほうは、どういうんですか、さまざまな婚活に対してのイベント等で費用を活用しているということでございました。本当に支援としていただける30万というお金を活用できるわけです、私がお聞きしたところですね。やはりそういった30万というのは、新婚の家庭で使うということは大変に額も結構大きいですし、そのままが入るわけですね。そうしたら、大変に生活の上でも助かるのではないかなという思いがありまして質問をさせていただきわけですが、越知ではこういった事業に対して、今現在ですね、どのように使われているのかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。御質問の補助事業ですが、現在、越知町では結婚に際しての補助制度を制定していないので活用はしておりません。市原議員の御質問の補助制度は、国の地域少子化対策重点推進交付金を使った支援事業であり、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行うことを目的とし、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、国と市町村が2分の1ずつ負担して、新たに婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するものです。補助金の内容は、まず、対象となる世帯は、新規に婚姻した世帯で、夫婦ともに年齢が34歳以下、かつ世帯の所得が340万円未満である世帯となっています。支援の対象となる経費は、婚姻に伴う新規の住宅取得費用、または住宅賃借費用及び婚姻に伴う引っ越し費用となっています。補助金額は、1世帯あたりの上限が30万円となっております。県内では平成30年度、補助制度がある自治体は室戸市、安芸市、南国市、香南市、香美市、奈半利町、田野町、佐川町、日高村、津野町の10市町村です。近隣の市町村の活用状況につきましては、佐川町は29年度に3件、30年度は現在1件、日高村では29年度に1件、30年度は現在0件、津野町は29年度に3件、30年度は現在1件であります。越知町で補助金を実施した場合の対象者の件数ですが、平成29年度は3件、30年度は2件の対象者がいました。ただし、引っ越しの場合の補助金対象は、引っ越し業者等への支払いがある場合のみですので、対象かどうか分からないため除いております。結婚に伴う経済的負担は確かにあり、少しでも軽減するためには効果的かもしれません。今後先行して実施している自治体に、この補助金による効果などを聞き取るなどして検証し、国の交付金の動向も見ながら補助金制度を検討していきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原 静子 君）詳しくお話をさせていただいてありがとうございます。企画課のほうで、この内容を取り上げてしているということもですね、今日初めて知ったんですけれども、ほかの地域の場合は、高知市内とか、佐川町もかわせみさんとか、福祉センターのほうで使用しているということが多かったのですね、だけれども、このようにわかりやすく説明していただきましたので、ありがとうございます。越知町もそういった形で、この国からのですね、支援がいつまであるのかというのが、これがわからないそうですね。だから、いわゆる始めたのが29年ですか、だから、そこの辺も見きわめながら、1件でもというか、思っていましたけれども、3件と2件があったということはよかったと思っております。大変にお世話をかけたり、その内容等を調べたりするのも大変だと思いますけれども、国からのこういった支援がある間ですね、続けていただければと思っております。この件に関しましてね、この事業に関して困ったとか、問題とか、これからの受ける人たちの側に立ってですね、考えてみたりとかしたときの、そういった対応とかありましたらちょっとお話を聞かせてください。今までの問題点とかですよ。問題があったかどうか、その支援をいただく、こういうところが困ったとか、課題とかがありましたらちょっとお聞かせをしていただければと思います。

（「議長、ちょっと小休をお願いします。」の声あり）

議長（寺村 晃 幸 君）小休します。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時40分

議長（寺村 晃 幸 君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）市原議員に御答弁申し上げます。先ほど私の答弁で申した中で、ちょっと勘違いがありましたらと思って再度確認というか、答弁させていただきますが、現在越知町で対象者があった場合の件数を言っております、まだ補助金の制度を実施はしておりませんので、実施した場合の対象者の件数をちょっと答弁させていただきました。現在、まだ越知町では、この補助事業を制定して実施をしておりませんので、現在問題点とかもまだ浮き出していないのが現状であります。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）やはり私勘違いしておりました。それでは、この数というのははっきりわかりましたんですけれども、ほかの地域の数は実際に行っている数ということですよ。越知は今後、この事業に対してですよ、行うつもりはないのでしょうか。ちょっとそこの辺をお聞きします。その理由ですね、それをお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）市原議員に御答弁申し上げます。先ほど言いました他の市町村は実際実施をしているところの件数を答弁させていただきました。今後、越知町ですが、やはり先ほど市原議員も言いましたとおり、国が交付金としてやっていますので、交付金として今後どのようになるか、一度越知町で始めますと、やはり交付金がなくなりましても、その補助金を廃止することは容易にできませんので、そういうことも含めまして、ちょっと、今後検討していきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）この検討というのはちょっと見通しがよくないですね。やはりその辺がネックと言え、1件、2件になりますのでね、ちょっと残念です。やはりそれを頑張っていますね、推し進めているところもありますので、できればしていただいているかなと思ったんですけれども、じゃ実際に検討しますということは、ちょっと難しいですね。そうしましたら、やはりそういう事業があるということも町民には知らせてないんですね。広報でもそういったことは知らないのですね。それをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）市原議員に御答弁申し上げます。越知町で補助金を制定しておりませんので、広報等で啓発とかお知らせをしたことは今までありません。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）そのとおりでございますけれども、やはりそういった国がそのままですね、30万というお金を出していただける事業があれば、私は進めるべきだと思っております。っていうのはね、私は各町内を回っているうちに、やはりそういった出会う場所ですよ。結婚をせずして30を超して、40を超して、そういった40代前後、30代、そういった人たちがいる家族の方が、本人からは聞いておりません。家族の方がね、そういったイベント等があれば、できれば開いてもらいたい、そういったとこの出会いがあれば結婚に結びついていくんじゃないか

ろうかという期待を込めた話があっちでこっちで、こっちで、ちょっとちょっとあるわけです。やはり私もそういった意味合いがあって県へ問い合わせたら、そういった内容等を組んでいるところもあるということでした。やはりせっかく国からの支援があるものは、やはりそういった声もあるということです。お母さんにしてみたら切実な、男性の場合だったら家の農業とかを手伝ってもらえるからね、手伝うだけでなく、農業をずっと息子も一緒に仕事をしていってくれと、でもなかなかお嫁さんが来てもらえないし、また本人も最近は全くそういったほうには関心がなくなってるってことが結構多いわけです、越知は。本人さんからは直接私は聞く機会がありませんでしたね。でも、お母さんの、家族の方からは、聞いたのは今まででは5件あります。でも、やはりそういったことがあって、この事業があるということなので質問したわけですが、今後も検討すると言われましたけれども、大変に難しいですね。でも、できる限り近づいてですね、いつていただきたいと思っております。この件は、これで終わります。

次の2点目にまいります。ごみ出し無料券についてでございます。現在、無料券は1年で5枚が申請した日から1週間以内に使わないと無効となる、この使用期間を1カ月以内、もしくは1年以内にしてほしいとの声があるがございます。これは使ってみての不具合を感じたものでないとちょっとわからない部分があるんですけれども、絶対に1週間内で3回はごみを出せれると計算をして3枚、その日に来るわけです。それが1回しか使えない、事情ができて1週間以内に1回しか使わなくて、あとの2枚分は使えなくなるわけです、1週間過ぎるとですね。そうなりますと、また申請に足を運ばないといけないわけですね。やっぱり何回も足を運んで、1回、1回来るのが本当に大変だということで話がありましたし、私自身もですね、経験をしました。5枚、1回大きい荷物です。家の中の荷物を全部持っていくわけですので、1トン車で運ぶと1,500円ぐらいいるんですね。それで、私も引っ越しの内容に携わってたものですから、2回分だったら3,000円かかるわけです。本当にその辺がね、1,500円って小さいようなんですけれども、重なると本当に大変です。その方は2回自分のお金で払って持っていったってことで、これは大変と思って、私もそういった手続をして初めて知ったわけなんですけれども、やはりその辺が1回役場に行って申請をして、できれば1カ月以内か、1年以内と私書いておりますが、1回に行ったら5回分の5枚をとっておれば、1回で済むわけですね、役場に足を運ぶ仕事、月曜日から金曜日までの間でとりに行かなければいけないわけですから、土日にあそこのごみセンターのところもお休みではあります、でも、そのところ、とてもちょっとね、使い勝手がよくないかなって思ったわけです。その辺で町がそれを変えていただけるものなのか、その辺をですね、お聞きして、変えられるものであれば変えてほしいなどの願いであります。まず、そこを担当課長のほうからお聞きしたい

と思います。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。市原議員にお答えをいたします。ごみ処理の無料券につきましては、申請をしていただきますと、議員がおっしゃられたように、各世帯に、1年に一度5枚までお渡しをしております、現在の有効期限は1週間でございます。この有効期限を延ばしていただきたいという要望があるとお話ですが、役場のほうに直接申請に来られた方からもですね、もう少し長くしてもらえたらいいのになというお話も幾つかございました。そこで、ごみの受け入れ先であります清掃センターのほうと協議をしまして、結果ですが、有効期限を延長することについては、特に問題はないというお話をいただきましたので、住民の方からの要望もあることですし、期限を延長したいというふうに考えます。それで、延長の期間につきましては、家の片づけとか、ごみの分別などはある程度計画的にやっていただけますと、一月あれば十分ではなかるかというふうに考えておりますので、無料券の有効期限は、来年、31年1月から12月までが一つの期間ですので、来年のちょうど切りがいいことですから、来年の31年1月から1カ月に変更をしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）はい、ありがとうございます。課長が言われたとおり、やはり生活する中での期限というのは1カ月以内で整理ができるんじゃないかと思っておりました。本当にそのとおりでございます。1カ月に延ばしていただいたことを感謝します。この無料券があつて本当に助かったっていう方が結構多いわけです。よかったねと言ったら、本当に1,500円、2回出せば3,000円になるわけです。やっぱり1,000円、2,000円、3,000円と積み重ねていくと大きいお金になりますので、本当によかったと思っております。大変にありがとうございます。やっぱりそういったうれしい喜びの声がきっとまた出てくると思いますので、感謝いたします。ごみ出し無料券については、これで終わります。

3点目にまいります。3点目ですけれども、観光地の整備について出しておりますが、大樽の滝は観光地として誰からも愛され、大切に守られてきた越知町の宝であるが、最近では建物の老朽化が進み、特にトイレの苦情が多い、整備できないかで通告をしております。また、これも企画課ではございますけれども、これも何年か前からちょっとずつ、ちょっとずつですね、苦情を聞いておりました。その都度ですね、お伝えしてなかったことは私はいけなかったかなと思って後悔もしておりますけれども、今回やはり、なぜそれはいったら、自分が足を運んで、どの

ような苦情というか、さまざまな問題点があるのかということを実際自分がですね、登ってみないと、それはわかりませんので、私も現地へですね、行ってまいりました。そのときに、初めてわかったことと、わからなかった全般が見えてまいりました。そのことを企画課のほうにもお話しをしましたら、企画課の課長さんたちも、私が登った、3日かそこら辺の日にちがそう違わないときに登ってですね、見てきたと、それで、同じような問題点というものが見えてきたということを知りました。そのときに話をしてみて、そこで解決できるものもあれば、解決というか、今後の観光地をいい方向へ向けていくためには、やっぱり一般質問をさせていただいて、その中から自分が観光地の現場へ行って見て、気持ちがいい、すがすがしい気持ちで、行ってきてよかつと思えるかどうか、これが大事かなと思ひましてね、それで質問させていただいたわけですが、まず初めに、私のところに上がってきたことは、上がるまでの途中に、大変にさまざまな、多分台風の後とかだったんじゃないかと思いました。私が登ったときには、足で歩いて上まで上がる時には、本当に問題はありませんでした。だから、定期的に掃除をきちつと管理はしてくれてるんだなという思いはしました。行ったら駐車する最後のところですね、そこまで車で行きまして、とめて、まずトイレ、このトイレも行って監視しよるわけじゃないんです。私は本当に足も悪いですので、遠いところはなかなか上れませんので、今回行ってみましたところ、トイレもね、落ち葉が落ちたりとかはしておりましたけれども、きちつと掃除にも来てさせていただいてるんだなという足跡もちゃんと見ることができました。そういう中で、上に上がっていきましたところ、橋も白で塗っているために、大変に汚れが、汚くてね、これもっと、黒か茶色やったらわかりにくいだろうがなと思ったわけですね。というのは、白く、全体を通したときに、周りがちょうど紅葉の時期でしたのでね、だから、紅葉に溶け込む色、茶色じゃたらわかりにくいし、いいのになって思ったのが第一印象でしたね。それから、休憩場所です。休憩所、あそこも椅子とかあって、要らないものはどけてはありましたけれども、上に上がっていく階段のところも、上に上がったらいけませよという遮るものが、棒がありました。それがぱつと開いちゃってね、これは冗談じゃないんですけれども、上へ上がって行ってしまったらいけない思うて調整はしたんですけれども、その辺から椅子にも落ち葉がいっぱありましたけれども、落ち葉が落ちるといのは風情があつていいと思ひましたね。それで、欲を言えば、あそこの上がつてね、整備を毎回、毎回するのは大変ですけれども、刈り込み、そういったものを管理者がおつたらどんなにきれいになるだろうなっていうことも思ひましたけど、ほんで、それとトイレです。このトイレでがっくりしました。っていうのは、トイレが開かないんです。私の力というか、私でも、何ぼがりがりしても、どんなにしても、よう開きませんでした。企画課の一緒に行かれた方が言われるのには、あれあくのにはコツがあるんですって、そのコツがあるっていうのは、何か押してぐつと回したとき

には開くんですけどって言うけど、コツがあるから、こうしてあけてくださいなんていう人が立っておられませんのでね、やっぱりその辺、あのトイレもかなり古いなって思いました。全体のあるこの建物は一緒のときに建てられたのか、その辺を何年ぐらいに建てられて、トイレは何とかせんと、男性が立って入っておったら女性はあの前に行けませんわね、仕切りが全くありませんしね。だから、そういうことから、今、大体が私が上がったときの問題点をお話しをしましたけれども、その辺も同じように感じられたと思うんですけども、ちょっとその辺はどのような対処をしていかなきゃいけないか、何年ぐらいにできたのか、というところをですね、ちょっとお話を先に聞かせていただきたいと思っています。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）市原議員に御答弁申し上げます。大樽の滝のまずトイレのことですが、滝のそばにあるトイレですが、トイレは昭和43年3月に建築しております。隣の休憩所は昭和44年8月に建築をしております。まず、下のところからの手すりとかですが、現状、確かに市原議員が言われましたとおり、企画課でも把握はしております。一部ですね、できれば、一部というか、ちょっとずつは改修というか、直していきたいという気はあるんですが、ちょっとまだ私たちが現状確認をただけでありまして、実際どのようにしていくかというのを検討しているのが今の経過になっております。あとトイレのところに戻りますが、トイレの扉のことは、市原議員からもお聞きしまして、先週ですね、もう一度確認と修理がどのようになるかも見てきておりまして、ちょっと、開くところのひっかかりがありましたので、そのひっかかりを直すことができました、今現在はトイレがスムーズにあくようにはしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）現状はそうですね、私と一緒にです。ただ、これを、トイレをくみ取りのことも気になりました。このくみ取りは機械が上へ、自動車が上がりませんわね。いっぱいになったらどのように対処しているんだろうかということも気になりました。その辺はお聞きしております、今までの人に。ちょっとその辺もどうなってるのかをちょっと聞かせてください。（「議長、休憩をお願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午前10時02分

再 開 午前10時03分

議 長（寺 村 晃 幸 君） それでは、再開します。市原静子議員。

5 番（市 原 静 子 君） やっぱり考えられないような問題が結構起こっております。そこの辺をぜひこれからですね、対処して行って、まあいったら整備をしていただきたいと思います。やっぱり私が今回力を入れてこういうふうの問題点を上げていますのは、大樽の滝というのは、本当にすばらしい滝なんですね。小学校に私も遠足にですね、行きました。本当に越知町の小学校から中学生が必ず遠足に行く場所の一つではありますよね。そのことを考えると、どういうんですか、思い出の越知町だけの宝ではなくて、こういった意見もありました。親戚の者が、みんなが集まったときに、8人ぐらい、どこへ遊びに行こうかって越知で考えたときには、博物館には前に行ったと、だけれども、どこかないかということになったら、大樽の滝に行っていないと、8人の人間を全部連れて行ったってね、だから、越知へお客様が来たときとか、帰ってきたときに、さあどこへ行こうかってなったときに、やっぱり大樽の滝に行ってみたいっていう方の声結構あるわけですよ。それだけではなくて、やっぱり県外からも、ほかの質問者もおりますけれども、県外から来たときに、胸張って大樽の滝へ連れて行って見せてあげたいっていう一つのものにしたいわけですよ。そういったことを考えると、やっぱり周りの整備が必要ですし、上がって、登っていくときにも、やっぱりしんどいです。私らの年齢になるとですね、しんどいです。やっぱりそこの辺も70代ぐらいの方たちもね、私がおりにきよったら、御夫婦がリュックサックをおんぶして、お昼目指して、上で食べる時間帯だったのでね、上がっておりました。だから、冬でも話をすると、冬の雪が、氷が張ったところを見たいっていうので、冬にも行くそうです。やっぱりそういった、夏だけではなくてね、春、夏、秋、冬の4つの季節に登りたいという人が結構おります。アウトドアを表に出して、越知町はこれからも進めていく段階では、まず、私は大樽の滝のお金のかからない、今からはかかるかもわかりませんが、整備をしてくれるのにね。だけれども、本当に自然の、本当に生み出してくれた自然の滝ですので、これは本当に大事にしていきたい、観光客の方もきっと喜ぶと私は思っておりますので、ぜひきれいにしていくことをこれから考えていただきたいと思います。そこの辺をまとめて、町長の考えを聞かせていただけますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） 市原議員にお答えいたします。大樽の滝、私も最近上がってみました。御指摘のトイレ初めですね、橋の欄干であるとか、そ

れから非常に傷んだところが多うございますので、まずはですね、危険なところ、傷んだところを順次改修していきたいと考えております。それから、おっしゃるように、名瀑百選に選ばれた大樽の滝であります。私が子どものころは、小学校のころはですね、大樽の滝祭りをやっています、上がっていく道中、退屈せんように宝探しをしながら子どもを楽しく滝まで誘導するようなことを当時の商工会、観光協会がやった記憶もあります。やはり多くの方がですね、越知町も宣伝をしながら、ああいうふうな状況になっておりますので、これは非常によろしくありませんので、それと、抜本的な整備につきましてはですね、県立自然公園になっておりますので、これは県のほうとも相談いたしまして、県にも一肌も二肌も脱いでもらわないかんというふうには思っておりますので、まずは傷んだところを改修をしていきたいと思っております。直ちに一遍にできるかどうかということは、この場では言い切れませんが、順次ですね、改修はしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

- 5 番（市原静子君）私がこの大樽の滝について、最後に1つお願いしたいのは、期限を切ってもらいたい。っていうのは、何年かかるかわからない、1つの、いわば今の宮の前と、きちっとしてます。それも期限を切って工事をしてますよね。だから、1年にせい、2年にせいとは言いませんけれども、やはりそういった整備をする上での対策として、ここの何年までには大樽の滝をきちっと整備をしていこうという、目指すそのものがなければね、やはり私に訴えてきた人たちの声にも応えることができないですね。だから、何年までにはきちっと整備をこういうふうにしていきますよというような具体的な内容までは言わないとしてもですね、何年までには大樽の滝を完璧に整備をしていくと、1つの大きな、言ったら、どういうんですか、今回、今年町長も、どういうんですかね、そういったキャンプとか、そういったものに対して力を入れて、越知町はそういった方向で行くというて、1つの、一本の柱を定めておりますのでね、そういう機会に大樽の滝も、その仲間に入れてほしいわけですよ。だから、キャンプ場に来た人たちも、大樽の滝がある、じゃ行ってみよというような感じで、そこへもどんどんどんどん引っ張っていける、私らも来たら博物館しかないわけですよ、連れていこうと思ったらね。だから、大樽の滝へどんどんと運んでいって、足を運んでいって、磐石なものに越知をしたいなっていう気持ちがあります。だから、何年間で何年までにはきちっとするというような方向性を出していただいて、それから進んでいただきたいなという、これが私のお願いでございます。よろしく願いをいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

これより10時50分まで休憩したいと思いますますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。よって、50分まで休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時50分

議長（寺村晃幸君）再開します。越知中学校の1年生が傍聴に来てくれています。よろしくお願ひします。引き続き一般質問を行います。なお、高知新聞社から、また、中学校側から撮影の申し出がっております。これを許します。なお、広報用に事務局が写真撮影することを許可します。6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をいたします。それでは、1番の学校教育、（1）AI導入の再検討をさせていただきますが、昨年の6月議会で、近い将来英語の授業にAI導入の授業を準備してはどうかと質問をいたしました。教育長は、研究はしていないが、将来活用も必要になると思っており、注視していきたいとの答弁でございました。2020年の大学入試で英語の試験にAIを使用して、読む、聞く、書く、話すが入る可能性が出てきました。質問をしてから1年ちょっとしかたっておりませんが、時代は思ったより早く動いています。中身についてはまだ十分わかりませんが、将来の子どものために考える時期が来たのではないのでしょうか。教育長のお考えをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）おはようございます。6番、高橋議員に御答弁を申し上げます。議員の御指摘のとおりでございます。これからは英語教育の充実が大変必要になってくるというふうに思っております。本町は、ALT2名を配置しますとともに、英語検定の検定料の町負担や読む、聞く、話すの4技能につきましては、GTECの検査を行いまして、英語力の向上に取り組んでいるところでございます。また、海外への中学生の派遣も行っております。英語用のAIロボットの活用についてでございますが、活用している先進的な学校を視察しまして、効果があるの

か、また、英語の言語能力を判断する指標でありますCAN-DOリストとの整合性をとれるかどうか、こうした点につきましても研究をいたしまして、その結果、有効であれば活用を検討したいというふうに思います。従来LL教室がございましたが、現在使われていない状況でございます。そうした経験もありますので、導入については慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）前回の質問の答弁よりも今回は大分前に進んでいるように思います。これからもまた質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目の（2）小・中学生の荷物の重量化に伴う発育への影響についての対策はでございますが、通学時における小学生のランドセル、中学生のナップサックの中身が非常に重い。同じ小・中学生でも大きい子は余り負担には思わないかもしれませんが、小さな子は大人にはわからない重さがかかっているようです。私も何回か持ってみました、本当に重かったです。発育の真っ最中にあれだけ重い物を背負い、多いときには両手に荷物を持っている、伸びる背も伸びないのではないかと心配します。それは関係ないと言われればそれまでですが、教育委員会は学校との協議や保護者との間でこのような質問、問題は出ませんか。私にはやはり父兄のほうから、これちょっと重いんやけどというような話は入ってきております。身長が伸びれば体力の強化にもつながると思うだろうし、軽減できるような何かよい方法があればと思って質問をしております。教育長。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）6番議員に御答弁を申し上げます。結論から申し上げますと、小学校、中学校とも一定の対策を講じているところでございます。小学校の経過を申し上げますと、昨年、私のほうに小学生の保護者の方から、小学生の荷物が重過ぎる、家庭で学習に使わないものは学校に置かすようにできないかという話がありました。早速当時の小学校の校長先生のほうに改善をお願いをしたところでございます。その後、校長、園長会で何度かこのことにつきましてお願いをしたところでございますが、小学校のランドセル等の重量について、子どもの発達への影響を考えて軽減できるようにお願いしたいという話をしました。小学校のランドセルの現在重さを聞きますと、1年生の平均が約4.5キロでございます。6年生が5.8キログラムになっております。1年生は基本的にはノートは預かり、教科書やドリルを持ち帰っているということでございました。6年生など高学年でございますが、音楽、図工、家庭科、保健等の教科書は学校に置いているということでございます。しか

し、主要教科、算、国、理、社の多い日はどうしても荷物が重くなるということでもございました。また、月曜日は体操服とか、上履きもあり、低学年にとっては荷物が重い状況にありますということでもございました。今後学校に置いていいもの、それから持ち帰り、家庭学習に生かすものを明確に決めていきたいというふうに、小学校のほうは言っております。教育委員会としましては、体重の15%を目標にしたいというふうに思っております、それでいきますと、1年生で3.2キロまで、それから2年生で3.6キロまで、3年生で4.1キロ、4年生で4.6キロ、それから5年生で5.1キロ、6年生で5.7キロを目標にしたいというふうに思っております。越知小学校の場合、6年生は大体ほぼ、その15%のところがございますが、低学年のほうがちっと重い状況でございますので、それをなるべく軽くするように、また小学校と協議をしたいというふうに思っております。

次に、中学校のほうでございますが、中学校の通学荷物の軽減は、置き勉、教科書等を置いて帰ることについて、今年の生徒総会で決議され、学校への要求がされたということでもございます。その結果、置き勉などにより、持参する荷物の軽量化を進めることについて、学校と生徒との両者で取り組むことになりました。ということでもございました。生徒会と学校で問題点や実施方法を検討した結果、2学期からは教科書等の持ち帰りは生徒個人が判断することになったということでもございます。さらに、宿題のファイルなども常に持ち歩く必要はなく、最終的に保管する時点でファイルを閉じて学校もしくは家庭で保管することなども確認をされております。いまだに全ての教科書を持ち帰り、勉強している生徒もいるということでもございますが、多くの生徒は自主的に家庭学習の予定を考えて荷物をつくっているということでもございます。学校の考え方でございますが、健康的で安全に登下校できるように荷物をすることであり、教科等の指導も従来とは異なり、置き勉を念頭に置いて指導しているということでもございました。また、運動部につきましても、部ごとに荷物を少なくする方向で検討しているということでもございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）はい、ありがとうございます。そこで教育長、全国にこの問題があると思うんですけど、全国と本町との比較とかはまだできないですね。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）6番議員に御答弁申し上げます。その比較はできておりませんが、9月に文科省から通知がありまして、こういった方法が有

効的だという、その事例が、通知が来ておりますので、全国はその方向で取り組んでいるのではないかなというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）軽減ができるということですので、安心いたしました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。2番目の観光行政、（1）梅ノ木川出口等の清掃をでございますが、梅ノ木川の出口には町内外の人が仁淀川、沈下橋、横倉山を入れて写真を撮る最高のスポットになっております。この場所が台風や集中豪雨により、増水したときに流れてきたと思われるポリタンク、発泡スチロール、ビニール、空き缶等があります。流木はいつでもよいと思いますが、流木以外は早く取り除いてほしい、作業班もいると思うが、流木以外は1時間もかからなくてとれると思っております。移住促進でフォレストタウンに町外、県外から入居している人たちが散歩や散策で梅ノ木川の出口に行ったときにポリタンク等があると、これは何ですかと思います。清流の町、越知町はこんなところなの、やはりがっかりくると思います。地元の住民も、これではいかんと言っております。観光で清流、仁淀川を売りにしている越知町がこれでよいのか、至急対処するべきではないでしょうか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）高橋議員に御答弁を申し上げます。御指摘の件につきましては、先週プラスチックごみ等は撤去をいたしております。この梅ノ木川は、本年9月末の台風24号の増水によりまして、仁淀川本流からの背水、バックウォーターですが、によりまして逆流してきた芥やごみが残留をしており、住民の方から私のほうにもですね、何とかならないかというふうな御相談を受けまして現地を確認した次第でございます。それを確認した後、梅ノ木川の流れを芥が、残留物が阻害するおそれがあるということ。また、先ほど議員も言われたように、景観がですね、非常に見苦しいということもありまして、梅ノ木川の河川管理者であります高知県越知事務所に相談をいたしまして、芥の撤去を検討していただくように申し入れを行っておりますが、撤去できるとしてもですね、現時点、早急の対応はできないというふうな回答がございましたので、プラスチックごみ等については、応急的に町が回収をした経緯がございます。この梅ノ木川と仁淀川の合流点はですね、やはり根強い人気があるスポットであるということもございます。また、下渡しはですね、歴史的には松山街道の渡し場で、三つ尾の渡しとして町の発展を支えてきた史跡的な性格も持っております。このような背景から、今回は景観、美化、環境保全対策として目立ったプラスチックごみ等は応急的な措置

として町で対応をいたしました。越知事務所にはですね、増水後には今後点検をしていただき、状況により対応をしていただくように要請をいたしております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）この場所について、私がこの質問つくったときにはまだありました。それで、土曜日に見に行ったときはのけておりました。けど、今、課長が言ったように、9月末に大水が出たと、ちょっと片づけるのに時間がかかり過ぎているのではないかと考えております。やはりもう少しスピードアップしてのけるような、とりあえず、あくたとか、そういうものをのけるようなことをこれから考えてもらえますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）高橋議員に御答弁申し上げます。今回の場合ですね、河川管理者であります越知事務所との協議にですね、時間を要した部分もございます。建設課のほうに連絡があったのは10月の中旬ぐらいだったと思うんですが、現場を見ますと、かなり見苦しい状況ですね、発泡スチロール、プラスチックごみ等がございます、とりあえず建設課のほうですね、対応するようにいたしました。それと、作業班の協力も要りますので、スケジュール的な面の調整とか、そういう部分で多少時間がかかった場合ございますが、先ほども申しましたように、増水後にですね、越知事務所のほうで早期に点検をしてもらって対応を、基本的には河川管理者であります越知事務所のほうにお願いをしておりますが、町としましてもですね、現場を確認して、早期な対応を要請をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）確かに仁淀川は国交省、県が代行していると思いますが、梅ノ木川は県の管理でございますが、本町はやはり清流、仁淀川を売りにしております。それで、町長にお聞きします。町内を流れている仁淀川を全部掃除せよと言っているわけではありません。せめて宮の前公園、日ノ瀬公園、沈下橋や先ほども出ました大樽等のように、人が多く来るようなところには気を配るべきだと思いますが、どうお考えになりますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）1番、高橋議員に御答弁を申し上げます。議員おっしゃるようになりますね、ごみがあると本当に景観的にもよろしくない、これ

は観光面でもですね、非常にマイナスでもありますし、町民の皆さんが散歩するにしてもですね、やはり気持ちよく散歩できるような環境をつくる必要があると考えております。先ほどおっしゃられた、人が多く来られる宮の前公園等、汚いというのは非常にこれは具合が悪いことでもあります。今後も町としましてですね、そういったごみ等については注視をしていきたいと考えております。対応の方法につきましては、先ほど建設課長が申しあげましたように、県管理につきましては県にお願いをしていくと、県のほうもですね、検討中という話をいただいておりますので、そのように対処したいと思いますが、議員のおっしゃられるように、スピード感がないといつまでもごみが目立つというのは非常によろしくありませんので、その手段につきましてはですね、今後十二分に検討したいと思います。それから、ごみが出るというのはですね、やはり捨てる人がおると、これは川の場合だと、上流で捨てられたものが流れ着いてくるということですが、町民の皆さんにもですね、ごみを捨てないとか、基本的なことではありますが、そういったマナー、モラルの面につきましてもですね、啓発をしていきたいと思います。今回、ちょうど中学生の皆さんも傍聴に来られておりますので、そういったこともですね、中学生のころからですね、関心を持ってごみを捨てないというようなこともですね、心がけていただけるような今議会になると思いますので、啓発と、それからごみの状況をよく見ると、そして素早く対応するということが心掛けてまいりたいと思いますので、また何かありましたら御指摘をいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）やはりこのビニール系統とか、いろんな、先ほど申しました物が海に出て、世界的な問題になっていると思いますので、ここは皆さんで気をつけて早目の対応ということをしていただきたいと思います。ぜひとも今後同じようなことが起きたときは、とにかくスピード感を持って、できるだけ早く対応できるようにしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。（2）3区の旧町営住宅の撤去はでございますが、3区の森下商店の前にある旧の町営住宅ですが、穴だらけになっております。地震でも来たら道路へ崩れる心配もあります。それと、その少し手前の畑があるところから女川のほうに行くところに、少し行ったところにも旧町営住宅が空き家となっております。この件について御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。議員御指摘の3区の住宅、一戸建ての住宅でございますが、現在、解体撤去工事を発注しております。この住宅は町営住宅で、公営住宅ではなく単独住宅という取り扱いにしておる住宅で、昭和38年度建築の木

造平屋建てで45.77平方メートル、坪にして約13.85坪であります。今年の7月31日に入居者が退去され、11月20日に解体工事を有限会社山西建設と契約をしております。工期は12月19日までとなっておりますので、今年中には撤去できるものと考えております。それと、もう一つ、女川のコスモス荘に向かうところの集合住宅の町営住宅があります。これは昭和28年度建築の鉄筋コンクリート造の二階建てであります。面積が約158.67平米で、坪にして約48坪でございます。平成28年5月に最後の入居者が退去されておまして、解体はしたいと考えております。まだちょっと解体の発注までには至っておりませんが、ここは、今後は解体をしたいと思っております。できれば来年か再来年、遅くても再来年あたりには撤去はしたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）取り壊しができれば、景観や環境もよくなり、駐車場にも結構使えると思います。それと、これ以外の町営住宅の取り壊しの現状と今後の計画はありますか。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）高橋議員にお答え申し上げます。そのほかで、今解体撤去工事を発注している住宅があります。2つあります。1つは、5区の町営住宅で一戸建てのものでございます。昭和38年度建築の木造平屋建て、52.21平米、約15.8坪です。今年の5月31日入居者が退去され、有限会社吉村土建と契約をしております。工期は12月19日までとなっております。それと、もう一つが9区の町営住宅、福祉センターのちょっと北、斜め北ぐらいにあります集合住宅で、昭和31年度建築のコンクリートブロック造平屋建てで231.35平米、坪にして約70坪でございます。平成29年7月に最後の入居者が退去され、ここはかなり老朽化もひどくなり、近隣の方にも迷惑をかけているような状態となっており、有限会社山西建設と契約をしております。工期は来年の1月15日までとなっております。この2つについては、もう既に解体撤去を発注しております。そのほかでございますが、このような古い、昭和30年代に建築をした町営住宅がまだ、1区、3区、5区、6区、9区にもあります。個別住宅のものが、まだ入居されている戸数が33戸、個別のところであります。それから集合住宅のところについては、まだ3区の下渡しのところに大きいのが2棟ございます。まだ入居者がそれぞれ3戸、3戸で、計6戸の入居者がおります。現入居者の退去後は基本的に解体撤去をし、各団地において、全て解体撤去できるまでは駐車場などでの活用をしたいと考えております。各団地において、全て解体撤去後は各地区の状況を考慮し、各団地周辺の道路整備も含め跡地利用を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）やはり壊した後の跡地の有効な使い方を望んで終わります。

それでは、最後の質問になりますが、3、ごみの収集、（1）ごみ出しのマナーはでございますが、ごみ出しのマナーが非常に悪くなっている。最近、分別もしないで、何もかも入っているものがあったり、いまだにペットボトルのシールを剥がさずに出していたり、また、カラスよけの網を置いているにもかかわらず、網の外に置いたり、入れくさしものはカラスや猫にレジ袋を破かれ、そのあたりに散らばっているのを時々見ます。結局は近くの人が片づけております。人口がやはり2万、3万の町であるならば、こういうことは出てくるとは思いますが、本町はわずか6,000人弱の町です。決まっていることが守れないのは残念でなりません。決まっていることを守り、マナーを徹底させてはどうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）高橋議員にお答えをいたします。ごみの分別につきましては、資源としての再利用や資源化によるごみの減量及び焼却の効率化、また、収集業者の危険防止のため全国的に行われておりまして、越知町におきましても、住民の方に広く御理解と御協力をいただくため、ごみ出しのルールなどを詳しく載せたごみの分け方、出し方といったパンフレットを各戸に配布をしております。また、ごみステーションへのごみ出し方といった内容やペットボトルのラベル剥がし、これにつきましても、広報紙に掲載するなどして周知を図っているところで、ほとんどの住民の方については、適切なごみ出しをしていただいているところでございます。しかしながら、一部前日や収集後にごみを出されたり、また、議員が御指摘のような分別がなされていないといったようなルールが守られてない場合もございます。こういった場合は、ごみを出した方にルールを理解していただくため、収集できない理由を記載した文書をごみ袋に張りつけておおむね1週間程度現地に放置して様子を見ておりまして、それでも変化がない場合は、職員が対処をしておるところでございます。今後の対策としましては、やはりごみ出しのルールについて、住民の方にもっと広く知ってもらい、もっと多くの方に認識を深めていただけるよう広報紙への掲載頻度を増やしたり、目につきやすく、わかりやすいチラシを作成し配布をするなど、なお一層の周知、啓発を図っていかねばならないと考えているところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）かなり徹底したことはやっておりますが、それでも守れないというのは非常に残念です。再調査をして、もう少し徹底させていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩としたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。よって、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時26分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前に引き続き、1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）議長に許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず、1番の防災対策についてですが、この感震ブレーカーについては、平成28年に、市原議員のほうから質問がありました。そのときに、2区から10区の施設をするということが約束されていましたが、まず、その施設状況はどうなっていますか、担当課長にお伺いします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）箭野議員にお答えします。感震ブレーカーについては、2区から10区の設置状況ですが、平成30年1月から2月にかけて各地区の区長をお願いして、各世帯へ感震ブレーカーを配布しました。そして、30年3月には感震ブレーカーの配布、設置の確認についての文書を2区から10区の各世帯に配布して設置状況を確認しました。取りつけ困難に関する町への問い合わせもありましたので、町の職員が訪問して対応をしました。感震ブレーカーが取りつけ不可能な世帯がありまして、その配電盤には取りつけることが不可能ですので、その際には地震により避難をする場合には、自分でブレーカーを落としていただくように啓発をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）2区から10区の施設状況についてはよくわかりました。この感震ブレイカーですが、平成26年に経済産業省のほうで施設を、密集地には勧告と、それ以外の地域には推奨という形で出ておりました。この感震ブレイカーが最善の方法とは思いませんが、それによって、電気火災の対策になることは間違いございません。実際に東日本大震災においても、108件のうち半数以上がこの電気火災であったようです。それを防災のことから考えたときに、越知町の場合、市街地だけではなく、中山間、密集地ではありませんが、その家が例えば電気火災になったときには山野に広がる可能性もあるわけですから、越知町としては、全域の住宅に感震ブレイカーを施設したほうがいいのではないかと私は考えております。ちなみにですが、その施設ということに関しては、例えば自己責任で自分の家を守るために、自分で購入して設置するというのも当然できますが、周りのことを考えた場合、やはり自分の家だけではなく、自然であったり、ほかの家であったりということを考えたら、やはり町全体で考えていくことがよいのではないかと思います。その対策について、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただいまの質問にお答えします。2区から10区以外は、高知県地震火災対策指針の中で、地震火災対策を重点的に推進する地域に定められていません。箭野議員が言われたように、経済産業省でも延焼のおそれのある密集市街地や、その他の地域においても感震ブレイカーの普及促進が重要とされています。越知町でも出火防止対策として、地区単位で町が補助金等の支援を行うように検討中です。また、地区単位で申請することで、共助による出火防止対策の促進も図っていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）先ほどのお答えに対してですけれども、それは区長宛てに何かお便りとか、お知らせをしていただけないのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただいまの質問にお答えします。区長宛てにということですが、まだ具体的にどうするというのは決まっておりませんが、できれば先ほども申しましたように、地区単位での申請なりを進めていく予定ですので、区長に申請用紙等を配るようになると思います。まだ何回も言いますが、具体的には決めておりません。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番 (箭野久美君) ぜひとも住民の皆様が少しでも安心して暮らせるように、今のことを進めていっていただきたいと思います。物を買っていただけののも当然よろしいですし、補助金なりを出して、自分の家のブレーカーに設置できるような補助金対策、いずれにしても、早い段階で地区単位での共助をお願いしたいと思います。

続きまして、2番の教育対策のほうに移らせていただきます。今回ちょっと質問が多いのですが、全ては越知の教育が魅力的なものになるための質問と私は考えておりますので、そのように皆さんにも受け取ってほしいといただいております。まず、(1)の保育園と幼稚園の一体化をどう考えるかということですが、これは中学校もそうですが、保育園の園舎の老朽化ということもあると思いますし、あと人口減によって幼稚園の生徒数が少ないということもあります。保育園と幼稚園は、そもそも管轄が違いますが、今は認定こども園などという、ちょっと特区的なものもありますし、今後、越知町の幼児教育、小学校に入る前の教育がどのようなものになっていくと越知町にとって魅力的な存在になるかということはどういうふうに考えているのか質問したいと思います。教育長、よろしくをお願いします。

議長 (寺村晃幸君) はい、教育長。

教育長 (山中弘孝君) 1番、箭野議員に御答弁申し上げます。現在、保育園、幼稚園の課題としましては、町全体としては少子化ということで子どもの数は減少しておりますが、保育園ではゼロ歳児の入園が増加しております。保育室の確保が厳しい状況になっております。待機児童が出ないように考えておりますが、ぎりぎりのところでございます。また、支援の必要な園児も増えておりまして、臨時保育士の確保が越知町だけではなくて大きな問題になっております。幼稚園のほうは、子ども・子育て支援法ができて、佐川町からの入園者が減っております。園児が激減をいたしまして、現在は24名ということになっております。幼児教育の効果を考えますと、もう少し園児の数を増やすことが望まれているところでございます。町といたしましては、本年度の第1回越知町総合教育会議で議題といたしまして、保育園、幼稚園の課題を共有し、今後のあり方についての意見交換を行いました。総合教育会議は教育委員と町長の参加で行っております。現在、初期の情報収集ということで、保育園、幼稚園の今後のあり方に関する検討会ということで、PTAの会長さんとか、それから保護者会の会長、それから学校運営協議会コミュニティスクールのメンバー、それから社会教育委員、元保育園長、それから幼稚園長等を入れまして意見交換を行っているところでございます。これからは保育園、幼稚園の保護者等の意見を聞いた後、情報分析をいたしまして、幼児教育のあり方について検討してまいりたいというふうに思っております。今後、そういった情報収集の後、教育委員会といたしましても素案を作成しまして、総合教育会議、また、議員の皆様

の御意見も聞かせていただきまして、最終的な体制を確立したいというふうに思っております。幼児教育につきましては、やはり人間形成の基盤を形成するという時期でもありますし、それからまた、新しい学習指導要領、幼稚園要領におきましては、やはり思考・判断・表現力のもとを育てるような保育・教育をしなければならなくなってきておりますので、そういったことが実現できるように、やはり今ある保育園、幼稚園であっても、そこで最大の効果が上がるような取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。やはりこれから先、幼児教育が一番大事になってくると思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 小学校の修学前の最後の特に1年間というのはとても大事だと思いますし、以前のように幼稚園と保育園が大人数のとき分かれていましたが、実はその2つに分かれたことで、小学校で一緒になったときに、父兄同士ですか、保育園卒園者、幼稚園卒園者、2つのグループができているという状態もありました。これだけ人口が減ってきたというので、できれば早く一本化したほうがいいのではないかと思いますし、今の教育長の話からも、その旨いろんな会合を持たれているようなので、私たち議員も含めて、この町の幼稚園、こども園ですか、が、よその町からも来たいと思えるような、そういうものになっていったらいいかなと思います。

次にですが、小中一貫教育をどう考えるかと書いてありますが、これも中学校も老朽化しておりますし、校舎自体がですね、かなり不便になっております。どちらにしても人口が減ってますので生徒数も減ってます。そうするとクラブ活動においても、やはりいろいろできないものが増えてくると。それを小中一貫にすることで、もう少し小学校の高学年と中学生などという新たな取り組みもできると思いますし、また、次にも述べますが、英語教育ということに関しても、小学校の先生も英語の得意な方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり中学校には専門的な英語の教師がおりますし、そういうふうな教科をわたって、理科、数学とか、そういう専門的な教科にわたっても、合同でやることが望ましいことが多いのではないかとこのようにひとつ考えます。そのことについて、今、町としてはどういうふうに考えているのか、意見を聞かせてください。

議長（寺村晃幸君） 山中教育長。

教育長（山中弘孝君） 1番議員に御答弁申し上げます。高知県では、土佐山学舎、それから行川学園、柳瀬小中学校、それから大川小中学校と、それから梶原学園がございます。5つの小中一貫校があります。義務教育学校にしているところも2校になっておりますが、小中一貫校は、やっ

ぱり教育効果面で見ると、僕は効果は高いというふうに思っております。それには効果の部分と、また、課題の部分も今調査の上では出てきておりますので、確かに中1ギャップがなくなったりとか、やっぱり円滑な接続とか不登校対策とか、そういったこととか、小・中学校のそれぞれの校種間の理解とか、そういったものは効果が出ているところでございますが、また、ほかにもいろいろ、例えばいろいろ調整のための時間が増えたとか、勤務上のいろんな課題も出てきておりますが、一定、小中一貫校については教育のある方式だというふうに思っておりますけれども、現在、小中一貫校になっているのは比較的生徒数が少ない学校でありまして、生徒指導とか、家庭支援とか、教職員が時間を余り縛られないような地域にある学校が進んで一貫校になっているというふうに考えております。現状の越知小・中学校でございますが、一定生徒数もおりまして、一貫校として、例えば校長先生が1人で、教頭先生が2人となった場合に、本当にその生徒の状況を把握できるのか。また、教職員の状況を把握できるのか。それから学習の状況をきちっと見えるのか。それから保護者への対応も的確にできるのであろうかというふうな点を考えてみますと、現時点では小中連携校のほうが効果が現時点ではあるのではないかなというふうに考えているところでございます。やっぱり校長先生が目が届くっていうのは、学校の生命線ではないかなというふうに考えております。それとまた、1人の校長が不適格者である場合には、小・中ともリスクが高くなりますので、そういった部分からもリスクが分担できるというところもありはしないかというふうにも考えたりしているところでございます。将来学校の規模の適正化、それからまた、学校の建て直し時期等も見合わせまして、ある程度手前からきちっと計画を立てていくことが必要ではないかなというふうには思っております。やはり常に日本の教育の先端に行くような小・中学校であってほしいというふうに思っております。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 先ほどの答弁ですごくよくわかったんですが、校長1人で教頭2人でリスクが高くなるのは、それは望ましくありませんが、例えばオランダの小学校ですと複数担任制、これが担任と副担任ではなくて、担任が2人います。月曜から水曜までがこの先生で、木金がこの先生というふうにはぱったり2つに分かれて、そして結局子どもに、休んでいる日には子どもに目が行きやすいという、そういうメリットのあることを既にオランダでは始めています。そのオランダに学ぶことはすごく多くてですね、あそこはいろんな国からやっぱり人が集まってくるので、英語を重点的にする小学校もあれば、例えば、すごい個性を重視する小学校もあると、いろんなタイプの小学校があつて、親は選べると。越知町の場合は、一応学区、日本の場合はですけど、学区というものがありますから、選べないわけですね、基本はね。私立の幼稚園、小学校、

中学校へ行く以外は、基本は地元の学校に行くわけです。私はですね、もう一つ、先に進んで、先端と言われていましたが、そしたら越知町は、越知の小学校、中学校はですよ、日本の中でも先端に行くような魅力的な、そういう教育機関になれば、過疎化対策、もしくは移住対策というふうなところにも結びついていくのではないかと思います。市内とかにおいてはですね、荒れた中学校に行くのが嫌で私立を選択するという親はたくさんいますし、また、越知町からであれば、市内で働いている親も越知から通えるぐらいの距離でありますから、まずは魅力的な幼稚園、小学校、中学校というふうなことを念頭に置いて、いろんなことを考えていっていただきたいと思います。

それに続いてですが、結局一緒なんですけれども、魅力的な学校にするために、3番、4番ということが上げられております、私の中で。まず、越知は結構英語教育に力を入れていると私は思っております。ALTが2名いて、これもかなり充実しているとは思っています。ところが、そのALTを有効に活用できているのかということ考えたときに、これはちょっとどうなのかなと。彼女たちは研修を受けて、自分がやるべきことをわかっていると思いますが、私が見る限りで、小学校に教えに行くときは、とてもうれしそうにしております。自分たちでいろんなものをつくって、多分自分たちが主になって英語をやっていると思うんです。ところが、中学校の授業においては、ある意味ALTでなくてもできるような仕事、要するにCDとかで流せばいいような仕事が多いように見受けられます。とてももったいないことだと思います。いろんな授業があってもいいんですが、じゃ英語の能力が上がったのかと、例えば英検の合格率が上がったとか、いろんなことがあるのは存じておりますが、じゃあ話す、聞く、要するにコミュニケーションとして使えているのかといったときに、なかなかそこまでは現状厳しいのかなと、生徒によってはすごくしゃべれたりします。ところが、せっかく雇ったALTをもっと有効に使う、まずはそこを私は言いたいんですが、今の英語教育の現状はどうなっているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員に御答弁申し上げます。まず、越知町の英語教育でございますが、それは幼稚園、保育園から始めております。幼稚園、保育園と言いましても、低年齢の子どもたちはなかなか無理でございますので、5歳児を対象に、8月を除いて毎月1回は保幼で指導を行っております。年間計画を2人のALTで立てまして、指導案も作成して、1回45分の授業を行っております。内容につきましては、英語で挨拶、それから自己紹介、歌、ゲーム、それから数字や色や物等の単語を覚えるような授業にしております。基本的には英語になれ親しむように、聞く、話すを基本に置いた授業というふうになっております。12月の保育園の例でいきますと、アリ先生とジェシカ先生が役割分担をし

まして、随所に体を動かすゲームや歌を取り入れて、子どもたちが飽きないよう工夫を凝らしながら授業を進めているところでございます。朝の挨拶では、グッドモーニングとか、グットアフターヌーンとか、そういったこと、それからこんにちへの歌、ハローソング、それからインタビュー、今日の体の調子はどうですかといった、アィムファィンとか、そういうことを2人を通じて学んでいるところでございます。ほかにもいろいろとありますが、長くなりますので、1つの例として挙げさせていただきました。それから小学校でございますが、小学校のほうは、1、2年生は、まだ英語が普通の学校ではないわけですが、ここも毎月1回、それは保育園、幼稚園でやった内容よりも少し充実させた内容で行っております。そして、新学習指導要領の全面実施に向けた3、4年生の外国語活動、それから3、4年生の外国語活動は年間35時間です、週1時間という計算になります。それから基本的に担任と、それからALTと一緒に授業を行います。5、6年生におきましては、外国語という教科になりまして、年間70時間を行っております。基本的には担任の先生、もしくは今は学習支援室1にいる中・高の英語の免許を持った先生、それとALTという形で行っております。それからまた、児童の英語環境として、いろんな季節に合った掲示、例えばハロウィンとか、クリスマスとか、そういうふうな、その季節に合った展示とか、それからイングリッシュサロン、英語サロンを昼休みに行ったり、そういうことに取り組んでおります。それから2学期からは、毎日の放送の中に英語での挨拶を入れたりということで、日々の生活の中に活用できる、そういう習慣をつけて、なれ親しむようにしているところでございます。中学校の状況でございますが、中学校は、授業は基本的な授業の流れとしましては、モジュール学習で、10分から15分程度の短時間の学習のことでございますが、それを実施することで、集中して取り組めるように行っております。それから授業での特徴的な取り組みでございますが、みんなで行きたい国や都市、著名な施設、博物館とか美術館などに英語で手紙を書いたり、それからポスターやパンフレットの資料を送ってもらうというようなことを2、3年生が行っております。それから、帰国したALTの先生に手紙や絵はがきを送ったり、これは全校で行っております。それから越知町の英語パンフレットをつくるということで、2年生が行っております。それから越知町の特徴を英語でまとめるプレゼンするということについては3年生が行っております。小学校6年生の児童が中学校2年生のところへ来て、英語会話の練習を行ったりもして、小・中の交流も行っております。それからCAN-DOリストの作成ということで、やはり覚えただけではなくて、きちっと会話もできるというふうなところまで、その英語の質を上げたいということで取り組んでおります。それから英語のパフォーマンステスト、これも書いたり、読んだりだけでなく、やっぱり身につけたものが、その場で発揮できるかどうか、そういったテストも中間テスト、期末テストのときに行っております。これにはALTも参加してもらってござい

す。ALTの活用でございますが、ALTの活用は、普通の授業の中で、ティーツーとして入っております。それから授業で使う教材の作成、それから準備ですね、張りものをしたり、ワークシートをつくったり、プリントをつくったり、その印刷といったこと。それから授業で取り組む対外的な活動のコーディネーター、それから英語の毎日課題、宿題の点検、これはちょっと賛否両論があります。それよりも、もっと子どもと接したらということもありますが、現在は学校の要望で、そういう宿題のチェックもしているということです。それから英検の放課後補習、これ英検が近づいてきますと、1週間前からそれに取り組みますので、そういった業務、それからテストの採点、これは定期テストもありますし、実力テストもありますし、毎日の単語テストもあります。その採点を行っております。それから、先ほども言いましたが、パフォーマンステストの実施と採点、それから授業で使ったワークシートの点検や見直しを行っております。それから、先ほど出ましたが、英検のことでございますが、昨年度は3年生については準2級が4名の3級が18名で、全体に対する割合51%でございました。本年度については、現時点で3級以上が29%ということで、去年よりはちょっとまだ伸びていないところです。もう1回チャンスはあると思います。英語の取り組みにつきましては、以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） すごく丁寧に説明していただいて、ありがとうございました。ALTは授業に関して行っていることはよくわかりましたし、あと越知中学校では放課後にALTが英会話教室、超初級をやっています。それを始めたときには、実は地域の人と中学生と一緒にクラブ的な感覚で学べたらいいなと思って始めた授業でありましたが、残念ながら中学生がそれに参加することはありません。一応月曜日はハッピーマンデーじゃない、なんでクラブがない日みたいなので、「マイプランデー。」の声あり）マイプランデーで参加できるかなと思っていましたが、なかなか行きたくてもちょっと行けない雰囲気はどうもあるようで、とてももったいないと思っておりますので、また、そういうことも中学生のみならず、小学生などがそこに来れるような何かお知らせをしていただいたらいいのかなとも思います。本当にとってもいい人たちですよ、ALTは。だから、そこを有効にやっぱり活用して、越知の小学生、中学生の英語能力がもっと伸びることを期待します。ただ、その英語に関して言えば、将来それほど英語の実力がなくてもいいという者も最近のニュースでは出ております。要するに、プレゼン力がやっぱりいると、英語などというものは、これからは機械、翻訳機械が発達して、そもそもしゃべれなくてもいいのではないかという説もありますが、やはり自分の気持ちを自分の口で言えるということも大事だと思いますので、これからも最低限英語はやっぱりやっていったらいいと思いますし、その

小中一貫のところでもそうですが、英語をやはり重点にしたところで、岡山県の総社市ですか、そこでは生徒の不登校が減ってきたと、おもしろい授業があるということで減ってきたという実績もあるようです。やはりこれからも、それも1つの指針として加えていただきたいと思えます。

次に、4番のアクティブラーニングの効果があらわれているのかということなのですが、5、6年やっているようですが、私もいろいろ調べました。学生、生徒を能動的にさせるのではなく、能動的になるためにどうすればいいかと、自ら進んで活動する生徒をつくるということがアクティブラーニングのもとだと思いますが、どうも今の授業ではそういうふうにはなっていないのではないかと若干懸念しております。先生方は一生懸命やられているとは思いますが、特に、今日議会に、傍聴に来ていた中学校1年生は、このアクティブラーニングということは5、6年受けているはずですが、果たしてその効果は表れているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員に御答弁申し上げます。越知小・中のアクティブラーニングは6年前、平成25年度から取り組みを始めました。教師の一斉授業による知識、詰め込み型の授業から、児童・生徒が主体的に学ぶ授業に切りかえる、教えるから学ぶへ授業を切りかえるというものでございました。本町のアクティブラーニングにつきましては、西留安雄先生の指導を得ながら問題解決型授業として取り組みを始めたものでございます。最終的に、そのシステム的には高知県の授業スタンダードという形になりました。この授業改革によりまして、全国学力学習状況調査においては、学力が全国平均で、1位県の平均点も超えるという成果も出してきたわけでございます。特に、活用力が高くなったのは、本町がアクティブラーニングに取り組んだ結果だというふうに思っております。新しい学習指導要領では、アクティブラーニングとは言わずに、主体的、対話的で深い学びというふうに表現をされております。どうしてそのアクティブラーニングから、そういった言い換えがされたのかということにつきましては、やはりアクティブに動くことがアクティブラーニングというふうに捉えられているところがあって、そこをより具体的に、主体的、対話的で深い学びというふうに言い方を変えたというところがございます。越知小学校で見られる効果でございますが、児童の変容、また、先生の変容もありますが、児童の変容を申し上げますと、全員が活躍できる場面がある。教員の話聞くだけでなく、全児の学習の振り返り、課題の確認、自力解決、ペア活動、集団活動、まとめ、振り返りなどの場面で、当たり前のように友達と確認したり、友達に説明したり、友達の説明に納得したりという姿が見られ、授業スタンダードの定着が子どもの姿に表れているということでございます。まだ県内の

学校では従来型の一斉授業というのも行われておりますが、越知の小学校については、スタンダードがきちっと確立されてきております。わからない子どもたちが、わからないと言える環境、自然に教え合う環境が生まれてきていると。それから学習リーダーを中心とした生徒主体的な活動の醸成、教員を頼らず、自分たちで説明し合い、気づき合いながら授業を進める、このようなことができる力、学び方、協同する力ができているということでございます。児童一人一人がまとめたり、振り返ったりする場を保障することで、書く力がついてきている、それから振り返り、メタ認知が長文化している、いわゆる回答が長い文書で書けるようになってきていると。どの学年もノート力が向上している。土曜日にも高知県で自主発表会がございましたが、その中でも越知小学校のノートは高い評価を得ております。それから、友達との対話が多い授業の中で、話し方、相手を尊重する聞き方と話し方のルールが身につけてきていると。それから視察参加者に教員も児童もなれ、堂々とした態度で授業を進めることができている。子どもに安定感が生まれてきているということです。問題行動も少なくなっているということでもございました。

次に、中学校でございますが、中学校で見られる効果としましては、アクティブラーニングの授業で育てようとした学力、能力でございますが、学んだことを使ってみようという姿勢、それから生徒間や生徒、教師間でコミュニケーションをとり、深く理解をすること、協同、それから学びのプロセスを設定することで、学びに全体的に取り組むこと、それから他者の考えや思いをもとに自己の考えを修正すること、メタ認知力、修正力でございます。高い教科学力の育成、思考力、読解力、判断力、教科学力の統合や、その表現力でございます。生きる基盤となる学力、読み書きそろばん、それを習得すること、これは生活基盤学力というふうに言っております。個性を生かし、人生を豊かにする、子に応じた深い実践的学力、社会基礎学力、こうした学力が取り組みを始めて確実に向上してきたというふうに校長先生は評価をいたしております。目に見えない成果としましては、授業の質が高く、他の学校から模範にされているというところでございます。また、生徒会や専門委員会の活動、作文など、意見をまとめた文書、それから総合的な学習の時間や行事での生徒活動の質、部活等で表彰がされたりしているというところでございます。近年の高等学校の受験では、第一希望である高等学校へほぼ100%が進学ができているということなどがございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） そのアクティブラーニングの言葉が主体的、対話的で深い学びというふうな言葉に変わったということをお聞きしましたが、学テのテストで中学生は全国一と言われるところに並ぶぐらいの点がとれたと、小学校も昨年度まではよかったと、けど、今年はそうではなか

ったと。実は、対話的で主体的で深い学びというものと県が求める学テの成績というのが、並ぶところもありますが、実は相反するところもあると思っております。そして、結局高校は希望どおりに入ったとしても、その学校でやはり苦しんでいる生徒はおって、中学校ではすごく手厚く保護されていたのですが、高校へ行ったときには、そういうものがないので、本当に自主的に学ばなければならないと。実は、その力はちょっとつきかねている者もいるのではないかということをおぼえてほしいと思いますし、結局、高卒で働く場合もありますし、大学進学して働く場合もありますが、その先のことですね、結局高卒、大卒でどういう仕事につくか、結局ゆとり世代と言われた人たちが仕事をすぐ辞めてしまうとかいう状況が今あると、そのためのキャリア教育であって、そのためのアクティブラーニングであったというふうに私は認識しております。結局、これが一番であるとは思いませんし、やっぱりそれも踏まえながら越知独自の新しいものをつくっていく必要があると思います。これからも、これは教師だけでなく、そして保護者だけでなく、地域の者も含めて越知の教育を考えていかなければならないと思っております。

次にですが、佐川高校へ進学する生徒数が減っていると。これは、ことしは2名ですね、今の高1、2名です。当然生徒の数も減っていますし、あと、先ほど言われたように、市内の学校へ、高知市内の学校に行きたがると。あと、もしくは、須崎工業であるとか、要するに就職がしっかりサポートされている学校とか、そういうふうに使われています。ただし、やはりここ地元ですので、佐川高校は。やはり佐川高校の火を消さないためにも、越知町の子どもたちがどんな学校であれば佐高を選ぶのかという、そういう子どもたちのニーズも踏まえながら、佐川高校にも提言を越知町としてもしなければならぬと思っております。このような対策をどういうふう考えていらっしゃいますか。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員に御答弁申し上げます。佐川高校への進学対策でございますが、中学校も教育委員会も基本的には本人が希望する学校に合格するように支援することが基本的な考え方だというふうには思っております。私も佐川高校の共同本部運営協議会の外部委員になっておりまして、佐川高校の今後についての話も出てきたりするわけですが、そのときには梶原町の例を取り上げて、やっぱり学校自体が魅力的な学校にまずはなるということと、やはり周りが支援していかなくてはならないという話もするわけでございますが、そうした中から、今も申し上げましたように、まず佐川高校が魅力的な学校になるということと、それから近隣の中学校と連携を強化すること、それから生徒の交流、学校行事への参加、それから部活動での共同の練習、一緒に合同で練習するとか、それから教員の交流、それから同一教科の乗り入れ、例えば理

科の先生に来てもらったりとかいうふうなことも考えられます。そういったことを私としては考えているところではございますが、その一環でございますけれども、今月、佐川高校で総合学習の発表会がございます。これに中学3年生全員が見学に行くということになっております。先ほども言いましたように、その後に理科の先生の交流もできればというふうに思っております。やはり梶原を見てみますと、梶原高校と地元の中、それから津野町の中学、そこをやっぴり乗り入れの授業をやったりとか日ごろの連携ができておりますので、やっぴり、そういうものが連携しないと、その学校の魅力というものもわからないというところもあろうかと思っておりますので、そういったところから、佐川高校に魅力を感じていってくれる生徒が出ればというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 佐川高校自体とても生徒が減って、学校内の食堂もなくなり、いろんな意味で楽しい学園生活を送れる状況でないと思います。やはり楽しい学園生活を送るためにも、私たちが頑張らなければいけないと思いますし、あと親にちょっと考えてほしいのは、ブランド、例えば追手前高校であるとか、偏差値の高い学校に子どもを入れることで、親が満足してしまうという現状が否めません。結局、入ってしまった後、とても苦勞して、結局、大学進学のとくに、追手前じゃなくて、例えば別のところで学んでいたら行きやすかったのにとこの本心を、実はこの前の議会広報などにも、そういう方のお話、高校生のお話を聞きました。ブランドで高校を選ばないでほしいということ、例えば中学校やったら、やっぴり追手前に行ったとか、高専へ入ったとかいう、要するに偏差値の高いところに子どもを行かせたら、その中学校ってすごいと思われるかもしれませんが、実はそうではないと。そういうことで親は多分選びませんので、学校を。例えば越知町に引っ越してきてまでも越知の中学校に行かせたいとか、越知の小学校に行かせたいと思えるためには、またちょっと違うアプローチが必要なのではないかと思っております。それに関連づけてですが、最後の質問になります。魅力ある、誰もが来なくなる、越知の教育にするために、今後どのような視点に立って推進していく考えがあるのかお聞かせください。

議長（寺村晃幸君） 山中教育長。

教育長（山中弘孝君） 1番議員に御答弁申し上げます。やはりこれからの社会、21世紀の社会に求められる資質、能力の育成にあると思っております。そこで、やはりそれに一番挑戦している町というのは、やはり教育の町として輝いていくんであろうというふうに思います。それで、やはり育てなければならない資質、能力の中には、やはり学力と別で、非認知能力、これはやっぴり幼児教育からしっかりつけなくてはならない

能力だと思っておりますが、いろんなことを我慢して耐えるとか、自制心とか、やり抜く力とか、そういった非認知能力が学生を卒業して社会へ出たときに最も役立つ資質、能力であるというふうに言われておりました、アメリカのヒックマン先生がそれを言われているところですけども、やはり60年間、生まれてからずっと調査して、幼児教育を受けた人、受けていない人、それをやって調査した結果が発表されておりますが、それでいきますと、やはり幼児教育を受けた人は社会へ出たときに、所得も高く、それからまた、高い地位にもついているというふうな、いろんな面での効果のエビデンスが発表されておりますので、そういったこと、それから、これから行き先が不透明な状況の中で、やっぱり自分の力で切り開いていく力、そういったものをつけていくことが学力以上に必要だということが言われておりますので、それを見つけれらるような教育というものをしてまいりたいというふうに思っております。基本的にはその考え方です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 今回、私は教育というものに対して質問をさせていただきましたが、やはり町の行政にとって、この教育行政とか、あと経済のこととかって、人間を育てていく上でとても大事なことだと考えております。今回質問で、これで終わったわけではありません。この後にやはりもっと進化させた越知の教育になっていくためにも、これからも、自分も勉強してまいりますし、そして、いい材料があったら、それを町民の皆様にお知らせできるような広報であったりとか、議会だよりであったりとかをつくって行って、越知の教育を、越知の町民のみんなに知ってもらい、プラス町外の人にも知ってもらえるようなとか、知らせたいような内容の教育になっていくことを望みます。私の質問は以上で終わりです。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君） 以上で、箭野久美議員の一般質問を終わります。

お諮りをします。これより午後2時10分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり） それでは、午後2時10分まで休憩します。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 2時09分

議長（寺村晃幸君）再開します。ここで、一般質問の通告書の順番についてお諮りします。4番、武智議員の一般質問を予定しておりましたが、順番を変えて、10番、山橋議員の一般質問にしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。初めでございます。宮の前公園エリアについてでございます。これは私の知人、もしくは住民の方より、うんと話を聞かされるわけでございますけど、宮の前公園サイトでございますけど、今まで通行の許可はなく無料で入園できたわけでございますが、公設のキャンプができるとなると、どうなるかということ住民の方に聞かれるわけでございますけど、今までどおり無料かどうかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。宮の前公園の利用者の出入りは今までのように自由です。また、宮の前公園でテントを張っていただくことも今までどおり無料です。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、2番目のコスモスまつり、また、花火大会等のイベント等も支障なく開催できるのか大変心配しておるわけでございます。コスモスまつりのときには大変交通渋滞がひどいわけでございますけど、これがセンターハウスができるとなると、相当なるイベント等に渋滞ができると大変心配しているわけでございます。来年3月末には完成予定のセンターハウスでございますけど、その後、7月に花火大会、そして9月末にはコスモスまつり等、イベント等があるわけでございます。やっぱり今まで以上に渋滞が心配するわけでございますけど、その対策等も研究しておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。イベント開催時にはスノーピークかわの駅おち、宮の前のことですが、の駐車場入り口には交通誘導員を十分に配置するように計画しております。コスモスまつりの期間は、特に交通渋滞が起こっておりますが、佐川署からも指摘がありますので、観光協会とも連携を密にして、必要な対策をとりたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）このコスモスまつりでございます。9月末から10月の第3日曜日まで、3週間ぐらいと思いますけど、特に渋滞、混雑するのは晴天の場合ですけど、2月の第2日曜日ですか、それがちょうど土日月の3連休になるわけでございます。恐らく今まで私も経験しておりますけど、一番渋滞がひどいような状態でございますけど、私、今の時点でもやっぱり佐川署、また観光協会と連携しながらやっておっても大変なる渋滞でございますけれど、恐らくそれ以上になるのではないかと心配しておるわけでございますけど、今までどおりではなく、もっと佐川署、また観光協会、関係機関と話をして、渋滞がなくなるように、ぜひ先のことでございますけど、お願いしておきます。御答弁をもう1回お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）10番、山橋議員にお答えいたします。議員御指摘のように、非常にコスモスまつりのときはですね、佐川方面から渋滞を起こしておるのが現状でございます。たびたびお客さんからですね、苦情といたしますか、ありまして、佐川署のほうにもそういうふうな話も届いております。やはり国道、あるいは県道18号、この状況がですね、西バイパスはできて、短縮できた上に交通量も非常に増えてきておりますので、その対策としてですね、やはり道の流れをうまく誘導する必要があるかと思っております。宮の前公園につきましては、これまでも観光協会と協議もしてきましたけども、出口を別にするとかいう検討もしてまいりました。ただし、出口を変えても同じ国道に出るので、2カ所が詰まりはせんかとか、いろんな課題がありますけども、今回また新しく施設ができますので、その辺、これまで以上にですね、協議を重ねながらやっていきたいと思っておりますので、一定またですね、時期が来て、恐らくオープン的时候はそれほどでないかもしれませんが、やはり秋の時期が大変になると思っておりますので、時期を見てですね、方法についても御説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）私もよくお叱りを受けるんです。恐らく町のほうにもたくさんの電話等があると思っておりますので、まだ先って言うても、来年9月のことでございますので、重々渋滞等のほうをよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、宮の前、日ノ瀬公園についてでございます。初めに、1番の、現在宮の前キャンプ場センターハウスが、建築ほか工事が進行中でございます。センターハウスの新築駐車場工事等は、契約金額が税込みで2億9,484万円で契約をされて、今現在進行中でございます。今回補正で3,300万提示をされておるわけでございます。今回の議会で可決した場合ですね、3,300万が。センターハウス

建築、駐車場と、今まで契約にかかった土地代もいったと思います。それから建物等の移転もあったと思いますけど、合計すると、事業費は総額幾らぐらいかかったか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。補正予算の3,300万円の内訳は、造成工事2,000万円、建築工事1,300万円です。可決いただければ、それぞれの総額は、用地補償約9,200万円、造成約2億800万円、建築、これは駐車場と住箱も含み約3億6,000万円となり、合計約6億6,000万円になります。そのうち国交付金約3,000万円、県補助金約3億1,000万円、地方債約3億2,000万円となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今総額が6億、そのモデルハウスじゃなく、モバイルハウス、住箱ですね。これ住箱、次の質問でございますけど、あれはいつやったかな、去年の、1番と2番が重なりますけど、29年12月定例会でモバイルハウス、住箱1億2,287万7,000円、これは購入したわけでございますけど、この宮の前公園の住箱7棟ですかね、これを入れての金額になるわけですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。住箱7棟も含めましての金額になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、2番でございますけど、このモバイルハウス、住箱でございます。1億2,787万7,000円、昨年12月定例会で購入をしたわけでございますけど、現在、日ノ瀬の10棟は全て宿泊棟として使用されておられるのか。それから、もう1点は、宮の前7棟はまだ置いてないわけでございますけど、どこに置いて、また適切な管理されているのか、御答弁願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。日ノ瀬の10棟は全て宿泊棟として稼働しております。宮の前の7棟については、現在町民会館の裏に仮置きをしております。管理につきましては、梅雨時期に7棟とも湿気の状態を確認しましたが、室内は機密性が高く影響は見られませんでした。しかしながら、平成29年12月定例会においても議論がありました外壁の経年変化については変化がないものもありますが、

黒ずんでいるものも一部あります。このことについては、販売元のスノーピークに確認しましたところ、個体差が出ているとのことで、日ノ瀬の10棟も含め、スノーピークが外壁の補修等を行うこととなっております。補修費については、町の負担はありません。時期は未定ですが、宮の前のオープンには間に合うように調整をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これ単純計算でございます。モバイルハウスです。住箱ですね。これは17棟で1億2,287万7,000円、これを割りますと、1棟が約725万、これは同じように、17棟が全額その金額等になるんですか。1棟が725万円ということですか。（「休憩をお願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時24分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。モバイルハウス、住箱の金額ですが、宮の前のほうは、1棟が710万1,000円、税込みになりますが、710万1,000円です。日ノ瀬のほうにつきましては、1棟が731万7,000円、税込みになります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）先ほどの答弁の中でですね、修理等はスノーピークが持つということでございますけど、この財産ですね、住箱の財産は町のほうになるんです。それともスノーピークになるんですか、お答え願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。住箱の財産は町のものとなります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、住箱は町民の共有財産になるわけでございます。やっぱり管理等をちゃんとしておかななくては、そのまま置いて、スノーピーク社に修理してもらおう等々になると、なかなかそれは修理等はスノーピークがしてくれますけど、実際は町の財産でございますけど、やっぱり財産ほど大事なものは無いと思いますので、管理等どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番目でございますけど、開会日のときでございます。町長から行政報告で日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの利用者数が4月22日オープンから11月末にかけて約7,000人という報告があったわけでございますけど、想像以上に多かったのではなかろうかと思えます。さらに、これが宮の前がオープンとなると、さらに利用客が増えるんじゃないだろうかと思うわけでございます。この宮の前がオープンしたら、日ノ瀬公園とともにの相乗効果がですね、あると思えますけど、どのようにお考えになっているか、お答え願いたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。山橋議員がおっしゃるとおりの相乗効果は期待できると考えております。まず、日ノ瀬キャンプ場、延べ利用者数は、今年度の目標値は4,900人でしたが、11月末時点での実績は、町長が行政報告で言いましたとおり、約7,000人となっており、目標を達成しております。来年オープンする宮の前については、物産販売がメインとなっている一方、日ノ瀬はキャンプ場がメインであります。それぞれの施設のコンセプトを明確にすみ分けて運営していくことにより、例えば宮の前を起点とすれば、宮の前でカヌーを体験し、食材を購入してから日ノ瀬に行く、日ノ瀬を起点とすれば、日ノ瀬からの帰りに宮の前でカヌーを体験し、お土産を購入するといった相乗効果を想定しております。また、宮の前は物産販売がメインでありますので、アウトドアに余り興味がなく、33号線での観光客や単純に買い物に立ち寄る方もいらっしゃると思いますが、日ノ瀬キャンプ場だけでなく、カヌーやラフティング、横倉山、沈下橋等の越知町の上質な自然をPRできる店舗運営をスノーピークと協力して行っていくことにより、新たなアウトドア層の掘り起こしを図り、リピーターを増やしていくことで相乗効果を図ってまいります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）相乗効果は恐らく1つだけでなく、2つになると増えるとは思いますが、自分も素人考えでございますけど、普通でしたらキャンプ場が2つできたら客の取り合いということになるかもわかりませんが、日ノ瀬の施設と、宮の前とは全く状態が違うということござい

ますので、それはそれでございますけど、たくさん日ノ瀬公園がオープンして、予想以上の4,900人の予定が7,000人も来たと、5割アップですか、すごいようなたくさんの方が来られておりますが、小分けですね、小分け、日ノ瀬に来られた方です。テントサイト延べ人数、それと、また住箱です。その人数、また、日帰りキャンプもあると思いますけど、一体何人ぐらいが来られたか、そして利用者の合計ですね、何人であったか、それと、そのラフティングの利用客数ですかね、それもわかりますか、御答弁お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。日ノ瀬キャンプ場の利用状況ですが、まず、テントサイトが延べ人数5,057人、宿泊棟、住箱のほうですが、利用者延べ人数は1,277人で、デイキャンプですが、テントサイトで492人、住箱のデイキャンプが4人となっており、合計が6,830人ということで、約7,000人と御答弁させていただきました。ラフティングのほうにつきましては、延べ859の方が利用していらっしゃいます。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）そうなりますと、テントサイト、住箱、デイのキャンプの方、そしてラフティング等ですね、利用客が決まった場合、お金はもう出てくるわけですね。ということは、このオープンまで、11月までのオープンですけど、売上はどれぐらいあったんですか。（「ちょっとすみません。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。日ノ瀬キャンプ場の売上になりますが、11月末現在で4,735万3,660円の売上が上がっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）約4,700万の売上があったわけでございますけど、これはあくまでも、そのテントサイト等の利用客数で、ラフティングも入りますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。ラフティング事業も中に入っております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）約4,700万の売上でございますけど、当初の予定の金額と比べると、比較するとどのようになっていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）御答弁申し上げます。当初計画では、日ノ瀬は4,400万円の計画をしておりました。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）計画が4,400万の売上が4,700万、これに物販、物品のほうが入ると思いますけど、これはわかりますか、売上は。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。先ほど御報告させていただきました4,735万3,660円には、スノーピークの自主事業も含まれておりまして、その分の自主事業が物販になりますが、それは2,362万5,702円となっております。ちなみに、差し引きしました2,372万7,958円が施設の利用料やラフティングの使用料となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）4番目に入るわけでございますけど、センターハウスが完成すると、両施設ですね、日ノ瀬と宮の前でございますけど、年間の来客数の予定数はどれぐらいで、また、売上の予定額はどれぐらい、計画ではなっておりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。平成31年度の来客予定数ですが、宮の前のスノーピークかわの駅おちは4万4,000人、日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドが当初の予定では5,400人です。ただ、今年度は11月末現在で約7,000人の来

客がありましたので、来年度の予定者数も増やしたいと考えております。年間売上予定額につきましては、宮の前が3, 100万円、日ノ瀬が4, 400万円を計画しておりますが、こちらも、今年度11月末現在で4, 400万円を超えておりますので、来年度の年間売上予定額も変更する予定です。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）来客数も、売上等も相当伸びておるような状況でございます。これでセンターハウスですね、センターハウスが完成しますと、スタッフはどのようになりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。センターハウスの宮の前のほうのスタッフの人数ですが、現在予定しておりますのは、正社員が2名、準社員が1名、アルバイトが2名と、こちらで雇った地域おこし協力隊を1人派遣する予定となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、この正社員の2名というのは、スノーピーク社員ですね、それから準社員等になると、これもスノーピークですね、あとアルバイト等はスノーピーク社が雇うということで、その地域おこし協力隊の関係は本町が雇って、センターハウスに持っていくということですね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）御答弁申し上げます。先ほど山橋議員がおっしゃられたとおりの数になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それではお聞きします。地域おこし協力隊でございますけど、募集が1人ということでございますけど、現在は応募をしておるわけでございますか。それと、応募はいつまでですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。今現在、地域おこし協力隊を1名雇っております、今、日ノ瀬のほうで業務をしていただいております。その地域おこし協力隊が日ノ瀬から宮の前に移る予定としております。ただですね、ちょっと今、日ノ瀬にいる地域おこし協力隊が

今後どうするかも一応含めて話しておりますが、越知町としては、その方がどうなるかをまた別にして、町からは1人地域おこしを宮の前に派遣する予定で、日ノ瀬のほうはありません。（「ということは、日ノ瀬のほうは、もうなくなるということですね。」の声あり）はい、そうです。募集についてはですね、その方が、今雇っている方がもしおられましたら、そのまま日ノ瀬の方から宮の前へ移りますし、もしちょっと今話している最中で、自分自身の将来のこともありまして、万が一辞めることがありましたら至急募集をして、来ていただけるまで募集をするようにしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）両公園で協力隊が1人ということですね。それでございますけど、日ノ瀬公園には指定管理者、スノーピークが入っておるわけでございますけど、センターハウスは完成した場合ですね、これ指定管理は一体どのようになるんですか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。今現在、スノーピークと指定管理契約を結んでおる分は、日ノ瀬と宮の前と含んで契約を結んでおりますので、そこは変わりません。（「金額も1,400何ぼ、一緒ということですね。」の声あり）金額につきましては、その指定管理の取り決めの中でですね、1年目はセンターハウスがちょっと完成が遅れてしまいましたので、その額、日ノ瀬のほうだけで契約というか、金額をはじいております。2年目と3年目につきましては、その売上の予定を出した平均をとって、2年目と3年目は変わらないようになっております。4年目以降は、過去の実績をもとに算定するようになっておりますので、宮の前公園ができて、契約を結んで4年目からは過去の実績で変動するようになっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議会でも聞いておるわけでございます。1年目の指定管理が1,400万かそこらぐらいだと思いますけど、これが、センターハウスが完成した場合ですね、2年目になりますわね、来年4月1日からになりますけど、そのときの指定管理料、私もちょっと説明を受けたんでございますけど、2年目は指定管理はどれぐらいになるんですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。2年目につきましては、1,682万円の指定管理料になるようにしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それではでございます。5番目ですね、本町への経済効果でございますけど、両公園が来年の3月28日に完成するわけでございます。その両公園での経済効果はどのようになっているのか、お答え願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。試算の段階では、県の分析ツールにより、高知県全体で約3億円との試算が出ております。

本町に限って申しますと、宮の前での町内で生産された商品の売上及び雇用、これに加えて、商店街への波及効果が顕著なものとして想定されております。このうち、町内で生産された商品の売上については、11月号の町広報紙と一緒に全戸配布しましたチラシで、販売商品の公募をしており、現在、販売商品を集めている状況です。その結果が大きく影響しますことから、現時点での試算は難しい状況です。雇用につきましては、宮の前で準社員1人、アルバイト2人、日ノ瀬で準社員1人、アルバイト1人を雇用する予定としておりますので、町民の方で全てが埋まれば、年間約900万円となります。なお、これ以外にもシルバー人材センターへの清掃業務委託での雇用効果や町内での燃料供給等での経済効果も生まれています。商店街への波及効果については、商工会、県経営支援課、町産業課、企画課が連携した中心市街地活性化計画策定委員会において、日ノ瀬キャンプ場をゴール地点としたスノーピークの非売品、これ限定商品ですが、と交換できる商店街でのスタンプラリーを計画しておまして、今議会で関連予算が計上されています。運用開始は来年の宮の前オープンと同時を予定しておりますので、現時点で明確な試算は難しいですが、日ノ瀬キャンプ場のオープン後、利用者へのアンケート調査の結果、越知町で食材を購入した割合は約26%であり、現時点でのキャンプ場の延べ利用者が7,000人であるということを考慮すると、一定の効果は生まれていると言えます。一方、地元の食材に興味があるかとのアンケートでは、88%の方があると回答しており、先ほど説明しましたスタンプラリーとの相乗効果によるさなる波及効果を見込んでおります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）6番目に入ります。全員協議会、開会日のときでございましたね。全員協議会で物販について、11月広報で取り扱い商品を、11月1日から11月30日まで公募中との説明を受けたわけでございます。応募はあったのですか。また、その取り扱い商品の選定や販売方法等は協議中のことであったが、結論は出ましたか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員に御答弁申し上げます。11月の公募の結果は、雑貨2件、加工食品5件、生鮮品4件、その他2件の合計13件となっております。応募がなかった事業者については、個別にこちらからお声がけをさせていただいております。町内の商品をできるだけ数多く取り扱う方針です。商品の選定については、あくまで町内の商品を優先し、次に、仁淀川流域の商品を考えております。このほかにも県内のお土産物の中から、鉄板商品になっているものや、キャンプ客をターゲットとした冷蔵、冷凍食品等もそろえる予定です。また、町内の商品を優先しますので、町外の商品はできるだけ越知町の産品とかぶらないものを選び、町内商品と競合しないようにしたいと考えております。販売方法については、委託販売を基本方針としておりますが、商品の内容によっては買い取り販売も考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）物販については、本町を主にするというので、越知ブランド等になるかと思えますけど、そちらのほうですので、これ以上の質問はございません。

それでは、7番目でございますけど、センターハウスがオープン後、両公園でございますけど、博物館が毎年一般財源2,000万以上は出しておるわけでございます。博物館が入場者が増えない限りは一般財源が要るわけでございますけど、今度、この両公園がオープンをしたときですね、博物館とタイアップして宿泊棟利用者に入場料を安くする、割引ですかね、そういうことをしたらどうかという質問でございますけど、個人のお客よりは、キャンプサイドの家族とか、友達とか、そういう多人数の方が来られるわけでございます。その方に声をかけて、恐らく私も聞いたところによると、午前中で終わって、午後から何もすることはないよ、もうちょっと越知を見たいよというときに、割引券等を出して、その人たちに泊まったら、宿泊をした方の3人、4人でもいいですが、そのメンバーに、1人につき50円か100円ぐらい、100円は無理としても、それぐらいの割引をして、博物館に上がってもらったらどうかという考えでございますけど、そのような考えはございませんか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員に御答弁申し上げます。博物館の入館料についてでございますが、まだ方法については、どのような手順をとるかということはまだ決めておりませんが、一応、町長等の打ち合わせでは半額にしたいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これはあくまでもスノーピークとは関係ないですからね、町がその入場料を半額にするというので、来ていただいたら、ゼロのものが増えるということでも、ぜひ町長も教育長も、執行者の皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、宮の前公園、日ノ瀬公園の最後でございます。誰もが思うわけでございますけど、来年3月28日にはセンターハウスが完成というわけでございます。オープン時をいつごろかということは町長もお考えと思いますが、センターハウスのオープンはいつごろになりますか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）10番、山橋議員にお答えいたします。来年の4月下旬ごろを予定しております。工期がありますけども、準備まで多少時間が要りますので、現在のところですね、4月下旬を予定しております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）4月下旬という答弁をいただいたわけでございます。新聞に載っておりましたが、皇太子様が来年天皇陛下になられるというので、5月1日がお休みで、その前後も休みというので、4月27日から5月6日まで、国会でも祝日法が制定されて、10日間の休みというのでございますけど、ぜひそれに合やすようにしたらたくさんの方が来られるんじゃないろうかと、私の考えでございますけど、その方向で進めたらオープンはたくさんの方が来られるんじゃないろうかと思えます。

それでは、最後になりましたが、学校教育でございます。これは高知新聞でございますけど、10月25日に、大々的に、これ一面やったと思えますけど、いじめ最多41万件重大事態というて載っておったわけでございます。新聞報道でございますけど、17年度の全国でいじめの最多41万件、全国の国公立小・中・高、特別支援学校が2017年度に認知したいじめは、前年度より9万1,235件増の41万4,378件と過去最多を更新したと。また、県内ではいじめが大幅増の2,100件、県内の小・中・高、特別支援学校が認知したいじめの件数は2,171件で、前年度の約1.5倍との報道をされておったわけでございます。このような報道を見たとき、また、聞いたときには、本町でも小・中学校でいじめ等があるのかないのか、大変その関係の保護者等が心配しておるわけでございますけど、この何年かで、越知町内の小・中学校で、そのいじめ等ということはあったのでしょうか、ないのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員に御答弁申し上げます。ここ3年間を見ても、平成27年度に小・中合わせまして4件ございました。その4件ともその年度に解消しております。その中に、2件については、解消はしたけれども継続した見守りは必要ということになっております。それから、28年度でございますが、2件ございまして、小学校1件、中学校1件になっております。それもそれぞれ、その年度に解消しております。その後も観察は続けるということになっております。それから29年度でございますが、29年度は5件ございまして、小学校は1件でございます。それから中学校が4件ございました。言葉によるものが多かったということでございます。その5件とも解消しております。それから本年度、30年度でございますが、中学校のほうはゼロでございます。小学校のほうの1学期におきまして7件発生をしております。2年生で2件、5年生で3件、6年生で2件、合計7件で、全て解消しております。その中には若干継続で見なくてはならないものが3件含まれております。大きな、重大ないじめというところはございませんが、その小さいじめが次第に大きくならないように心がけておりまして、小学校、中学校のほうでもきめ細やかな対応をお願いしているところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）教育委員会と小・中学校との連携を密にとって、いじめがないように願いたいわけでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。明日11日は、午前9時に開会します。それでは散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 2時59分